

桑名市教育委員会告示第17号

桑名市立小中学校修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助金交付要綱を次のように定める。

令和2年10月28日

桑名市教育委員会教育長 近藤久郎

桑名市立小中学校修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、桑名市立小中学校（以下「学校」という。）が令和2年度に実施を予定していた修学旅行を新型コロナウイルス感染症（新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令（令和2年政令第11号）第1条に規定する新型コロナウイルス感染症をいう。以下同じ。）の感染防止又は感染拡大防止のために中止、延期若しくは企画変更することにより生じたキャンセル料等又は新型コロナウイルス感染症による出席停止により生じたキャンセル料等を補助することにより保護者の経済的負担を軽減することを目的として市が交付する、桑名市立小中学校の修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助金（以下「補助金」という。）について、桑名市補助金等交付規則（平成16年桑名市規則第54号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 修学旅行 学校の校長（以下「所属校長」という。）が実施する旅行のうち令和2年度に実施を予定していたもので、交通費、宿泊料等の経費の全額を生徒の保護者が負担するもの

(2) キャンセル料等 修学旅行のために予約した宿泊施設、交通手段等を解約した場合に発生する違約金及び手数料

(補助対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 所属校長の決定により中止、延期若しくは企画変更された修学旅行について参加の申込みをしていた当該学校に所属する児童生徒の保護者

(2) 新型コロナウイルス感染症による出席停止により、修学旅行に参加できなかった児童生徒の保護者

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、修学旅行を新型コロナウイルス感染症の感染防止又は感染拡大防止に係る対策のため中止、延期若しくは企画変更することにより生じた経費又は新型コロナウイルス感染症による出席停止により生じた経費のうち、次に掲げるものとする。

(1) 当該修学旅行の中止、延期又は企画変更に伴うキャンセル料等

(2) 当該修学旅行は実施するものの出席停止により生じたキャンセル料等

(3) その他市長が必要と認める経費

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、補助対象経費の全額又は一部の額とし、予算の範囲内で交付するものとする。

(交付申請等の委任)

第6条 補助金の交付を受けようとする補助対象者は、当該補助金の請求及び受領に係る事務について、当該補助対象者に係る児童生徒の所属校長（以下「補助金受任者」という。）に委任するものとする。

(交付の申請)

第7条 補助金受任者は、修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助金交付申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）に次に掲げる書類を添えて、市長に補助金の交付を申請しなければならない。

(1) 補助対象経費に係る領収書その他の支出を証する書面

(2) 当該修学旅行に係る桑名市立小中学校の管理運営に関する規則（平成24年教育委員会規則第4号）第8条の届出の写し

(3) その他市長が必要と認める資料

(交付の決定)

第8条 市長は、前条の規定による申請があったときは、内容を審査し、適当と認めるときは、補助金の交付を決定し、修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助金交付決定通知書（様式第2号）により当該申請者に対し通知する。

(交付の請求)

第9条 前条の規定により補助金の交付の決定を受けた補助金受任者が当該補助金の交付を受けようとするときは、修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助金交付請求書（様式第3号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による請求があったときは、速やかに補助金を交付するものとする。

(決定の取消し)

第10条 市長は、補助対象者が偽りその他不正の手段により補助金の交付の決定又は補助金の交付を受けたときは、当該決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(補助金の返還)

第11条 市長は、前条の規定により補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消した場合において、当該取消しに係る部分に関し既に補助金が交付されているときは、当該取消しに係る補助対象者に対し、期限を定めてその返還を命ずるものとする。

(その他)

第12条 この告示に定めるもののほか、この告示の施行に関して必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

年 月 日

(宛先) 桑名市長

学校名  
学校長名

修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助金交付申請書

修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助金の交付を受けたいので、桑名市立小中学校修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 実施計画年月日

2 中止した理由

3 補助金交付申請額 金 円

4 添付書類

- (1) 補助対象経費に係る領収書その他の支出を証すべき書面
- (2) 当該修学旅行に係る桑名市立小中学校の管理運営に関する規則第8条の届出の写し
- (3) その他市長が必要と認める資料

学校名 :  
学校長名 : 様

補助金交付決定通知書

年 月 日付で交付申請のあった修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助金については、桑名市立小中学校修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助金交付要綱第8条の規定に基づき、下記のとおり決定したので通知します。

年 月 日

桑名市長

記

1 補助金の額 金 円

2 補助金の対象となる事務又は事業

桑名市立 学校の修学旅行中止に伴うキャンセル料等

3 補助金交付の条件は、次のとおりとします。

- (1) この補助金は、他に流用してはならない。
- (2) 補助金の使途、その他実績について監査することがある。
- (3) 条件に従わない場合は、補助金の返還を命ずることがある。

（宛先）桑名市長

学校名  
学校長名

修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助金交付請求書

年 月 日付け桑名市指令教学 第 号で決定通知のありました桑名市立小中学校修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助金について、桑名市立小中学校修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助金交付要綱第9条第1項の規定により下記のとおり請求します。

記

請求金額	円							
口座振込先 金融機関名	銀行	本店	本所					
	金庫	支店	支所					
	農協	出張所						
口座種別	普通 当座	口座番号						
フリガナ								
口座名義人								

※申請者名と口座名義人は同一氏名に限ります。